

令和6年9月3日

お客さま各位



令和6年台風第10号により被害を受けられた方への  
「災害復旧ローン」取扱開始のお知らせ

この度、令和6年8月に発生しました「台風10号」により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

浸水、土砂災害等の被害に遭われた地域のお客さまや、大雨の影響により生活に支障を来しているお客さまに対するご融資の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

【商品内容】

項目	内容
名称	「災害復旧ローン」
ご利用対象者	・次の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ① 災害により被害を受けた個人の方 ② 申込時満18歳以上の方 ③ 安定継続した収入がある方 ④ 自宅、勤務先（または事業先）のいずれかが、当金庫営業地区内である方
取扱期間	令和6年9月3日（火）～令和6年12月30日（月）
お使いみち	・被災からの生活再建にかかる次の資金 ① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具・家電等の修理・買換費用 ④ お申込人が当金庫から借り入れたしんきん保証基金保証付個人ローンの借換資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※①～③のいずれかと合わせた申込みに限ります。
ご融資金額	・1万円以上500万円以内（1万円単位）
ご融資期間	・3ヵ月以上10年以内
ご融資方法	・証書貸付となります。
ご返済方法	・毎月元金均等又は元利均等払いとし、ボーナス併用（融資額の50%以内）による返済もできます。（元金返済据置期間は6ヵ月以内とします）
ご融資利率	・固定金利 1.00%（保証料率含む）
担保	・不要です。
保証人	・一般社団法人しんきん保証基金の保証を付保いたしますので不要です。
保証料	・保証料は融資利率に含まれています。 保証料率 年0.25%

必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類（運転免許証等）</li> <li>・資金用途確認資料（見積書・注文書・請求書・工事請負契約書等）（写）</li> <li>・年収確認書類（申込金額が100万円超の場合）</li> </ul>
そ の 他 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則融資金は支払先へ振込いただきます。</li> <li>・融資利率、返済額をお知りになりたい方は窓口までお問い合わせください。返済額については、ホームページでの試算も可能です。</li> <li>・諸条件によりお申し出に沿えない場合がございますので、あらかじめご承知ください。</li> </ul>

【問い合わせ窓口】 島田掛川信用金庫 地域サポート部 0120-554-633

以上